



株主の皆さまへ

証券コード 6740

2023年6月2日

(電子提供措置の開始日2023年5月22日)

東京都港区西新橋三丁目7番1号

株式会社ジャパンディスプレイ

取締役
代表執行役会長CEO **スコット キャロン**

第21期定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

今回の定時株主総会には、第1号議案「定款一部変更の件」を議案として上程いたしますが、当該議案につきましては、会社法第322条に基づく決議をいただくため、普通株主様による種類株主総会を併せて開催させていただくこととなりました。

定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。以下の当社ウェブサイトへアクセスいただき、**「第21期定時株主総会（2023年6月24日開催）」**欄よりご確認ください。

当社ウェブサイト

<https://www.j-display.com/ir/stockinfo/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下のウェブサイトへアクセスいただき [銘柄名（会社名）] に「ジャパンディスプレイ」又は [コード] に当社証券コード「6740」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



本総会の様子をご自宅からご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。本招集ご通知の3頁から4頁をご確認の上、是非ご利用ください。また、本総会当日の議場の模様は、後日インターネット上の当社ウェブサイトに掲載を予定しています。

本総会は、新型コロナウイルスの感染予防対策を講じた上で開催いたしますが、開催日時点での流行状況や株主様の健康状態をご考慮いただき、当日のご来場についてご検討いただきますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2023年6月23日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権行使書用紙のご郵送又はインターネットによる議決権行使の詳細は、本招集ご通知の5頁から6頁をご覧ください。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月24日（土曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区芝公園一丁目1番1号 ベルサール御成門タワー3階
3 目的事項	<p>[定時株主総会] 報告事項 1. 第21期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第21期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役6名選任の件</p> <p>[普通株主様による種類株主総会] 決議事項 議 案 定款一部変更の件</p>
4 議決権行使に関する事項	<p>(1) 議決権の代理行使をされる場合には、委任状を議決権行使書用紙とともに受付にご提出願います。なお、代理人は議決権を有する株主様1名に限らせていただきますのでご了承ください。</p> <p>(2) 議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。</p> <p>(3) 議決権行使書用紙のご郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。</p> <p>(4) インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。</p>

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ・書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
 「会社の新株予約権等に関する事項」、「会社の体制及び方針（1）業務の適正を確保するための体制、（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「連結注記表」、「個別注記表」

＜新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応に関するお知らせ＞

1. 新型コロナウイルスの感染予防対策を講じた上で開催いたします。
2. 当日は、製品の展示を実施いたしますので、会場内の混雑が予想されます。ご来場の際は、マスクの着用を推奨いたします。
3. 当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。当社ウェブサイトより、発信情報をご確認ください。併せてお願い申し上げます。

以上

当社ウェブサイト (<https://www.j-display.com/ir/stockinfo/meeting.html>)

製品の展示を実施いたしますので、是非ご覧くださいようお願い申し上げます。
 また、株主の皆さまの公平性を勘案し、ご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

株主総会ライブ配信及び事前質問受付のご案内

当社は、株主の皆さまとの一層の対話の充実を目的として株主総会の模様をご自宅などでもご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。また、本株主総会の目的事項に関わるご質問を以下のサイトで事前に承ります。株主の皆さまのご関心の高いご質問につきましては、本株主総会当日に回答をさせていただきます予定です。

ライブ配信のご視聴・事前質問を希望される場合は、下記事項をご確認くださいようお願い申し上げます。

ライブ配信日時	2023年6月24日（土）午前10時から株主総会終了時刻まで * 株主総会当日は午前9時30分頃よりアクセス可能です。
事前質問受付期間	2023年6月2日（金）午前9時から2023年6月16日（金）午後6時まで

参加方法

①パソコン又はスマートフォン等で

以下の「株主専用ウェブサイト」にアクセスください。

URL : <https://6740.ksoukai.jp>



②ID(株主番号)及びパスワード(郵便番号)をご入力の上、ログインください。

【事前質問を行う場合】

③株主専用ウェブサイトにて「事前質問を行う」ボタンを押し、必要事項をご入力のうえ、「申し込む」ボタンを押してください。

ID・パスワードについて

ご視聴にはID（株主番号）とパスワード（議決権行使書用紙記載の郵便番号）の入力が必要です。

ID：株主番号
(9桁の数字)

パスワード：郵便番号
(ハイフンを除く7桁の数字)

* 議決権行使書用紙の画像はイメージです。

株主総会ライブ配信に関するご留意事項

- ・ライブ配信へのご参加は、会社法上、本株主総会に「出席」したものと認められておりません。ご視聴の株主様におかれましては、当日の議決権行使や質問等のご発言を承ることができませんのであらかじめご了承ください。2023年6月23日（金）午後5時30分までに書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
- ・本ライブ配信にご参加いただけるのは株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ・本ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNSなどでの公開は固くお断りいたします。
- ・本ライブ配信にご参加いただくための通信機器類や通信費などは、株主様のご負担となります。
- ・ご使用の端末やシステム障害、通信環境等により、映像や音声の乱れ、また一時的中断などが発生する場合があります。なお、通信環境やシステム障害等により株主様が受けた損害については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ・本ライブ配信の映像はご出席株主様のプライバシー等に配慮し、会場後方から撮影いたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込む場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・本ライブ配信の運営に変更が生じる場合または不測の事態により中止となる場合、当社ウェブサイト (<https://www.j-display.com/ir/stockinfo/meeting.html>) 又は株主専用ウェブサイト (<https://6740.ksoukai.jp>)にてお知らせいたします。

事前質問に関するご留意事項

- ・ご質問は、株主総会の目的事項に関連した内容でお願い申し上げます。
- ・事前に頂戴したすべてのご質問へのご回答をお約束するものではありません。
- ・ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・頂戴したご質問は、今後の参考とさせていただきます。

お問い合わせ

ログイン情報に関するお問い合わせ	三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル 電話：0120-782-041 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)
ライブ配信の視聴に関するお問い合わせ	株式会社 ブイキューブ コールセンター 電話：03-6833-6212 (受付時間：2023年6月24日（土）9:00～本株主総会終了時刻まで)

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会への出席をお控えいただく場合



インターネットで議決権を行使される場合

スマートフォンで議決権行使書用紙に記載のQRコードで読み取る「スマート行使」による方法、又はパソコン等で当社株主名簿管理人が運営する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード、パスワード」入力による方法で議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月23日（金曜日）
午後5時30分まで



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

※議案につき賛否の表示をされない場合は、「賛」の表示があったものとして、取扱わせていただきます。

行使期限

2023年6月23日（金曜日）
午後5時30分到着分まで

株主総会にご出席の場合



株主総会にご出席の場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日時

2023年6月24日（土曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

ベルサール御成門タワー3階

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX股
XXXX年XX月XX日
1. _____
2. _____
ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX
〇〇〇〇〇〇

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案 普通株主様による種類株主総会議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

- (注) 1. インターネットによる議決権行使は、次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」に記載された方法によるのみ可能です。
2. 議決権行使書用紙の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。
3. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使といたします。
4. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者への料金（接続料金）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

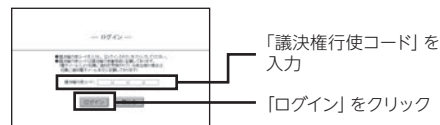
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコン等の操作方法
に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 **0120-652-031** (受付時間 午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆さまに関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

[定時株主総会]

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、2023年2月10日開催の当社取締役会決議に基づき、同年3月22日にIchigo Trustに対する第13回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を発行いたしました。本新株予約権の行使による当社普通株式の発行に備えるとともに、今後の資金調達手段の選択肢を広げ、かつ機動的な資本政策が行えるようにするため、発行可能株式総数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>（発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数）</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>100</u>億株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、それぞれ次のとおりとする。</p> <p>普通株式 <u>100</u>億株 A種優先株式 10億2,000万株 B種優先株式 6億7,200万株 C種優先株式 6億7,200万株 D種優先株式 500株 E種優先株式 5,540株</p>	<p>（発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数）</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>150</u>億株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、それぞれ次のとおりとする。</p> <p>普通株式 <u>150</u>億株 A種優先株式 10億2,000万株 B種優先株式 6億7,200万株 C種優先株式 6億7,200万株 D種優先株式 500株 E種優先株式 5,540株</p>

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役1名を減員することとし、6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における 地位及び担当	在任年数 (本総会終結時点)
1	スコット キャロン <input type="checkbox"/> 再任	取締役会議長 指名委員会委員長 報酬委員会委員長 代表執行役会長CEO	3年3ヶ月
2	<small>うえき としひろ</small> 植木 俊博 <input type="checkbox"/> 再任 非執行	取締役 監査委員会委員長	2年10ヶ月
3	<small>くわだ りょうすけ</small> 栗田 良輔 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	4年
4	<small>おげき たまね</small> 小関 珠音 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	2年10ヶ月
5	<small>なかの のぶゆき</small> 中野 伸之 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	社外取締役 監査委員会委員	2年10ヶ月
6	<small>いと う しほ</small> 伊藤 志保 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	社外取締役 監査委員会委員	1年

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1 再任	 <p>スコット キャロン (1964年12月6日)</p>	<p>1988年4月 MIPS Computer Systems, Inc. 1991年9月 スタンフォード大学 アジアパシフィックリサーチセンター 1994年3月 日本開発銀行 設備投資研究所 客員研究員 1994年8月 パンカーズ・トラスト・アジア証券会社 東京支店 1997年3月 モルガン・スタンレー証券会社 2000年6月 プルデンシャルplc 日本駐在員事務所 駐日代表 2001年5月 PCAアセット・マネジメント株式会社（プルデンシャルplc傘下）代表取締役 2002年4月 モルガン・スタンレー証券会社 2003年1月 同社 株式統括本部長 2006年5月 いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長（現任） 2008年10月 いちご株式会社 代表執行役会長 2008年11月 同社 取締役会議長 兼 代表執行役会長（現任） 2012年5月 株式会社チヨダ 社外監査役 2014年3月 CaaStle Inc. Independent Director（現任） 2015年5月 株式会社チヨダ 社外取締役 2017年7月 いちご投資顧問株式会社 執行役会長 2020年3月 当社 代表取締役会長 2020年6月 当社 代表取締役会長 兼 会長執行役員 2020年6月 富士通株式会社 社外取締役（現任） 2020年8月 当社 取締役 兼 代表執行役会長 2021年1月 当社 取締役 兼 代表執行役会長CEO（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 いちご株式会社 取締役会議長 兼 代表執行役会長 富士通株式会社 社外取締役（2023年6月27日 退任予定）</p>	普通株式 0株
	<p>【取締役候補者とした理由】 上場企業において取締役会議長、代表執行役会長として企業経営の執行に携わり、全てのステークホルダーのための企業価値向上をけん引してきた経営者としての経験と実績を有しています。また、機関投資家として長年にわたる経験を有し、金融庁、経済産業省、東京証券取引所におけるコーポレート・ガバナンスや企業価値向上に関する有識者会議等のメンバーとして、日本企業の価値向上に尽力しておりました。取締役兼代表執行役会長として当社グループの経営を担っており、経営改革・ガバナンス改革を推進しております。当社としましては、同氏がこれまで培ってこられた企業経営者・機関投資家両面での豊富な経験を活かし、当社成長戦略「METAGROWTH 2026」の実行及び当社取締役会の更なる機能強化に寄与すると考え、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">2</p> <p style="text-align: center; background-color: #333; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<div style="text-align: center;">  <p>うえ き とし ひろ 植木 俊博 (1956年3月1日)</p> </div>	<p>1981年4月 大日本インキ化学工業株式会社（現DIC株式会社） 入社 1981年11月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 1998年4月 同社 Display Business Unit 液晶開発製造担当 2000年6月 米IBM本社 Distinguished Engineer 2001年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 技術理事 2004年8月 NVTech株式会社 取締役 研究開発担当 2004年8月 InfoVision Optoelectronics株式会社 CTO 2007年3月 Videocon Displays Research株式会社 代表取締役社長 2010年4月 株式会社ブイ・テクノロジー 執行役員 兼 技術開発部長 2012年4月 AvanStrate株式会社 CTO 2012年10月 同社 代表取締役社長 兼 CEO 2016年9月 日本電解株式会社 代表取締役社長 兼 CEO 2019年5月 当社 社長室 特命担当 2019年10月 当社 執行役員 COO 兼 前工程生産本部長 2020年6月 当社 執行役員 2020年8月 当社 取締役（現任） 2021年6月 株式会社JOLED 社外取締役（2023年4月24日退任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 なし</p>	<p>普通株式 0株</p>
	<p>【取締役候補者とした理由】 大手電子機器製造及びサービス会社での勤務経験を経て、電子機器分野におけるグローバルで豊富な経営経験と多くの実績を有しております。当社執行役員COO兼前工程生産本部長就任後は、国内外生産拠点の高効率運営や製造技術力の育成・強化を中心に、コスト競争力の強化に取り組んでまいりました。当社取締役、監査委員会委員長として、経営を監督するとともに、これまで培ってこられた経験や知見を活かして当社グループの経営への積極的な助言の他、ガバナンス強化に向けた監査・監督機能の強化を推進していただいていることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">3</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任 社 外 独 立</p>	 <p style="text-align: center;">くわ だ りょう すけ 栗田 良輔 (1958年5月29日)</p>	<p>1984年4月 デュポン ジャパン リミテッド 入社 1998年4月 同社 Display Materials グローバルビジネスマネージャー 2001年12月 E Ink Corporation Business Director 2004年4月 同社 Global Sales/Marketing Vice President 2010年10月 凸版印刷株式会社 経営企画本部 副本部長 2013年4月 Innova Dynamics, Inc. Global Sales/Marketing Vice President 2016年2月 株式会社Project Far East 代表取締役社長（現任） 2019年6月 当社 社外取締役（現任） 2022年3月 株式会社RS Technologies 社外取締役（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社Project Far East 代表取締役社長 株式会社RS Technologies 社外取締役</p>	普通株式 0株
	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>電子ディスプレイ、電子部品、先端ナノ・テクノロジーの各分野で、グローバルの販売・マーケティングや企業経営に携わっており、豊富な経営経験と多くの実績を有しております。2019年6月より当社独立社外取締役として、また、2020年8月より指名委員会委員、報酬委員会委員として、取締役会及びこれらの委員会に出席して積極的に意見を述べていただき、経営を監督するとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を行っており、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいております。当社グループの持続的成長と企業価値向上、グローバル事業の観点での成長戦略の策定、リスク管理をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">4</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">再 任 社 外 独 立</p>	<div style="text-align: center;">  <p>お ぜ き た ま ね 小 関 珠 音 (1965年10月30日)</p> </div>	<p>1989年 3 月 一橋大学 経済学部卒業 学士（経済学） 1989年 4 月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 2003年 3 月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 経営・金融専攻（修士課程）修了 修士（経営） 2004年 3 月 ベリングポイント株式会社（現PwCコンサルティング合同会社） 2005年 3 月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 法務・公共政策専攻（修士課程）修了 修士（経営法） 2005年 4 月 GCA株式会社 2006年 8 月 株式会社dimmi 代表取締役 2012年 2 月 イノベーションドライブ合同会社 2012年 4 月 横浜市立大学 国際総合科学部 特別契約准教授 2013年 3 月 東京大学大学院 工学系研究科 先端学際工学専攻（博士課程）修了 博士（学術） 2013年12月 山形大学工学部 産学連携准教授 2014年 1 月 株式会社幹細胞イノベーション研究所 取締役 2014年 4 月 山形大学工学部 客員准教授（現任） 2014年 5 月 株式会社幹細胞&デバイス研究所 取締役 2016年 4 月 大阪市立大学 大学院創造都市研究科 准教授 2018年 2 月 株式会社幹細胞&デバイス研究所 顧問（現任） 2018年 4 月 大阪市立大学 大学院都市経営研究科兼商学部 准教授 2020年 8 月 当社 社外取締役（現任） 2022年 4 月 大阪公立大学（旧大阪市立大学）大学院都市経営研究科 准教授（現任） 2022年10月 株式会社脱炭素化支援機構 社外取締役（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 大阪公立大学 大学院都市経営研究科 准教授 株式会社幹細胞&デバイス研究所 顧問 株式会社脱炭素化支援機構 社外取締役</p>	<p>普通株式 89,100株</p>
	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 大阪公立大学（旧大阪市立大学）大学院の准教授及び山形大学の産学連携准教授として、イノベーション、ビジネスモデル、大学発ベンチャー、クリエイティビティ等をテーマとして研究すると同時に、複数のベンチャー企業の創業及び経営に携わり、経営に関する高度な専門知識のほか、豊富な経営経験を有しています。過去には、企業提携と市場創造について有機EL分野における事例を研究した書籍執筆経験もあり、ディスプレイ市場環境にも見識を有しております。2020年8月より、当社独立社外取締役、指名委員会委員、報酬委員会委員として、取締役会及びこれらの委員会に出席して積極的に意見を述べていただき、経営を監督するとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を行っており、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいております。当社グループの持続的成長と企業価値向上、グローバル事業の観点での成長戦略の策定、リスク管理をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">5</p> <p style="font-weight: bold;">再任 社外 独立</p>	 <p style="text-align: center;">なか の のぶ ゆき 中野 伸之 (1959年1月13日)</p>	<p>1983年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2002年4月 同社 航空宇宙部 部長代行 2005年5月 ROHM Semiconductor U.S.A LLC 代表取締役社長 2013年1月 サンデン株式会社入社 グローバル経営企画管理担当 2014年2月 株式会社産業革新機構 (現株式会社INCJ) 入社 Value Enhancement Group マネージングディレクター 2015年6月 同社 執行役員 ルネサスエレクトロニクス株式会社 社外取締役 2018年6月 当社 社外取締役 2020年3月 当社 社外取締役 退任 2020年6月 株式会社INCJ 退社 2020年8月 当社 社外取締役 (現任) 2021年1月 株式会社Kyulux 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 兼 最高事業責任者 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社Kyulux 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 兼 最高事業責任者</p>	<p>普通株式 0株</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>大手商社やメーカーでの豊富な経営経験を有し、株式会社INCJでの投資先企業への経営サポート等の経験を通じた高度な経営の見識を有しております。2018年6月から2020年3月まで社外取締役として、グローバルなビジネス視点からの経営への助言や業務執行に対する適切な監督をいただいております。2020年6月に株式会社INCJを退社し、2020年8月より当社社外取締役、監査委員会委員長として、また、2021年6月より当社独立社外取締役、監査委員会委員として、取締役会及び同委員会に出席して積極的に意見を述べていただき、経営を監督するとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を行っており、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいております。当社グループの持続的成長と企業価値向上、グローバル事業の観点での成長戦略の策定、リスク管理やガバナンスの強化をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6 再任 社外 独立	 いとう しほ 伊藤志保 (1963年12月27日)	1987年4月 東洋信託銀行株式会社 (現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入行 1991年10月 中央新光監査法人 (後のみずぎ監査法人) 入所 2005年7月 中央青山監査法人 (後のみずぎ監査法人) 社員 2007年8月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2022年6月 当社 社外取締役 (現任) 2022年7月 伊藤志保公認会計士事務所 開業 【重要な兼職の状況】 伊藤志保公認会計士事務所 公認会計士	普通株式 0株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 直接企業経営に関与された経験はありませんが、日本の大手監査法人において公認会計士として長年にわたり企業の会社法・金商法監査や内部統制評価等に携わってこられており、その幅広い経験と高い知見から、日本公認会計士協会業種別委員会の複数の委員を歴任されております。業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、取締役会及び監査委員会において経営を監督いただくとともに、公認会計士としての専門的見地から、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を行っていただき、当社グループの持続的成長と企業価値向上、グローバル事業の観点での成長戦略の策定、リスク管理やガバナンスの強化をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。		

- (注) 1. スコット キャロン氏が代表取締役社長を務めるいちごアセットマネジメント株式会社は、当社の発行済株式に係る議決権数の78.19%に相当する普通株式3,034,222,222株及びE種優先株式5,540株を保有しているIchigo Trustとの間の投資一任契約に基づきIchigo Trustから投資運用に関する権限を受託しているいちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドへの投資助言を行っております。
2. 当社は、中野伸之氏が代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高事業責任者を務める株式会社Kyuluxの発行済株式に係る議決権数の0.68%に相当するA種優先株式6,666株を保有するとともに、同社との間で有機ELディスプレイに用いる材料サンプルの提供に関する契約を締結しておりますが、2023年3月期において有償の取引は発生しておらず、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。
3. スコット キャロン氏を除き、各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 伊藤志保氏につきましては、職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は佐々木志保であります。
5. 栗田良輔氏、小関珠音氏、中野伸之氏及び伊藤志保氏は社外取締役候補者であります。

6. 当社は植木俊博氏、栗田良輔氏、小関珠音氏、中野伸之氏及び伊藤志保氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、全ての取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。但し、不適切な会計処理に起因した損害等については填補の対象外となっております。なお、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となり、2023年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
8. 当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。各取締役が再任された場合、当社は各取締役との間の当該補償契約を継続する予定であります。
9. 当社は栗田良輔氏、小関珠音氏、中野伸之氏及び伊藤志保氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き独立役員とする予定であります。

(ご参考)

【取締役候補者の就任予定】

取締役候補者6名は、本総会において選任された後、以下のとおり就任する予定です。

氏名	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
スコット キャロン		委員長	委員長
植木俊博	委員長		
栗田良輔		委員	委員
小関珠音		委員	委員
中野伸之	委員		
伊藤志保	委員		

【取締役候補者の決定方針】

取締役の候補者の指名にあたっては、社外取締役が過半数を占める指名委員会にて当社の取締役に求められる基本的資質及び知識・実績・スキルなどの人材要件に基づいて候補者としての適切性を審議し、特に社外取締役候補者については独立性、多様性の観点からも評価し、選定しています。

【取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方】

取締役会は、その役割・責務を果たすための知識・経験・能力をバランスよく備え、多様性（ジェンダーや国際性、年齢、職歴の面を含む）と適正規模を両立させる形で構成しています。

また、企業経営者や学識経験者、国際的な知見や経験を有する者等、各方面での豊富な経験及び見識を有する者による意見を当社の経営方針に適切に反映させるため、独立社外取締役を複数名選任しています。

取締役候補者は、次の基準を満たし、かつ執行に関する監視・監督及び経営戦略の方向性の決定の職責を適切に果たすことができる者とし、指名委員会で審議の上、決議しています。

- (1) 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること
- (2) コンプライアンス遵守精神に富んでいること
- (3) 経営に関し客観的判断能力を有し、先見性、洞察力に優れていること
- (4) JDI主要事業分野において経営判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係、取引関係がないこと
- (5) 当社として必要とされる企業経営、投資、会計、業界等の専門性、知見を有していること

当社の取締役として求められる知識、能力等については、次頁の【当社の取締役として求められる知識、能力等】に記載のとおり定めています。また、取締役候補者の知識、スキルマトリクスは同【当社取締役候補者の知識、スキルマトリクス等】に記載のとおり状況となっています。

【独立社外取締役の独立性判断基準】

当社は、会社法に定める社外取締役の要件を満たして社外取締役として選任された者の中から、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者（具体的には次の要件に該当しない者）を、独立社外取締役として選定しています。

- a. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- b. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- d. 最近において上記の a.、 b.又は c.の何れかに該当していた者
- e. 次の (i) から (iv) までの何れかに掲げる者の 2 親等内の親族
 - (i) 上記 a. から d. までに掲げる者
 - (ii) 当社の子会社の業務執行者
 - (iii) 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - (iv) 最近において (ii) から (iii) 又は当社の業務執行者に該当していた者

【当社の取締役として求められる知識、能力等】

スキル	詳細
企業経営	企業経営におけるノウハウと知識
事業戦略	事業戦略立案、実行におけるノウハウと知識
業界・専門的知見	液晶、有機EL、ディスプレイ業界等に関する専門的なノウハウと知識・知見
ガバナンス	ガバナンスに資するノウハウと知識
財務・経理・投資	財務、経理、投資の観点から価値創造経営に資するノウハウと知識

【当社取締役候補者の知識、スキルマトリクス等】

氏名	有する知識・スキル					多様性	
	企業経営	事業戦略	業界・専門的知見	ガバナンス	財務・経理・投資	ジェンダー	国籍
スコット キャロン	●	●		●	●	男性	米国
植木 俊博	●	●	●	●		男性	日本
栗田 良輔	●	●	●		●	男性	日本
小関 珠音	●	●	●	●		女性	日本
中野 伸之	●		●	●	●	男性	日本
伊藤 志保				●	●	女性	日本

以上

[普通株主様による種類株主総会]

議 案 定款一部変更の件

本招集ご通知の7頁に記載の第1号議案「定款一部変更の件」と同一内容ですので、当該箇所をご参照ください。

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 事業の状況

当連結会計年度（以下「当期」といいます。）における当社グループを取り巻く経営環境は、従前よりの厳しい競争状況に加え、スマートフォン用ディスプレイの有機EL（OLED）へのシフト、半導体等の部材不足、世界的なインフレに起因する民生機器出荷台数の減少や部材・エネルギー・輸送費のコスト上昇等、これまで以上に厳しい状況となりました。

こうした状況のもと、当社グループは、収益改善に向けて経営効率の一層の向上を図るため、引き続きアセットライト化による固定費の削減・変動費化を進めたほか、2022年5月に策定した成長戦略「METAGROWTH 2026」に基づき、脱過当競争・脱コモディティ化に向けて取り組みました。

アセットライト化の一環としては、2022年5月に生産性とコスト競争力において大型ガラス基板の工場に劣る東浦工場（愛知県知多郡）での生産を停止することを決定し、2023年3月にこれを完了したほか、2022年10月には中国の連結製造子会社Suzhou JDI Electronics Inc.の全株式譲渡を決定し、同年12月に当該株式譲渡の手続を完了いたしました。

脱過当競争・脱コモディティ化に向けては、競争環境が非常に厳しいスマートフォン事業の大幅縮小を決定するとともに、「METAGROWTH 2026」において、「世界初、世界一」の独自技術をベースとした「6つの成長ドライバー」を定め、これら成長分野の強化に取り組みました。中でも、当社が2022年5月に世界で初めてマスクレス蒸着及びフォトリソ方式による量産技術を確認した次世代OLED「eLEAP」は、その性能と環境性の高さから顧客及び他のディスプレイメーカーからの高い関心を得ております。当期第4四半期にはeLEAPの初受注を獲得しており、2024年から量産出荷を開始する予定としております。また、この技術を他企業にもライセンス提供すべく、複数の候補企業と協議を進めました。

これらの取組みの効果の発現は当期においては限定的でしたが、2024年3月期以降に段階的に発現する見通しであり、取組みの継続により中長期的に大きな成果に結びつくものと考えております。

② 当期の業績

上記の結果、当期の売上高は、前期比25,200百万円減少（8.5%減）の270,746百万円となりました。売上高の減少に加え、高騰した部材・エネルギー・輸送費の価格転嫁に遅れが生じたことにより、営業損失は44,386百万円（前期は8,576百万円の損失）、経常損失は42,924百万円（前期は7,964百万円の損失）となりました。また、特別利益として、中国の連結製造子会社の株式売却に伴う関係会社株式売却益13,471百万円、Ichigo Trust（以下「いちご」といいます。）による貸付金債権の放棄に伴う債務免除益15,000百万円を計上したほか、特別損失として、減損損失2,803百万円、及び事業構造改善費用5,884百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は、25,818百万円（前期は8,096百万円の損失）となりました。

なお、営業利益（損失）に営業費用である減価償却費及びのれん償却額を加算して算出したEBITDAは、マイナス36,198百万円（前期はプラス161百万円）となりました。

アプリケーション分野別の売上高の状況は次のとおりです。

(モバイル分野)

スマートフォン、タブレット用のディスプレイを含むモバイル分野の当期売上高は、75,689百万円（前期比35.7%減）となり、全売上高に占める割合は、前期の39.8%から28.0%に低下しました。

当分野では、世界的なスマートフォン出荷台数の減少に伴う需要減に加え、米国主要顧客向け液晶ディスプレイの需要減少トレンドの継続、当社におけるスマートフォン用ディスプレイ事業の戦略的縮小により、前期比大幅減収となりました。

(車載分野)

計器クラスターやヘッドアップディスプレイ等の自動車用ディスプレイからなる車載分野の当期売上高は、134,555百万円（前期比25.8%増）となり、全売上高に占める割合は、前期の36.1%から49.7%に上昇しました。

当期は、中国の新型コロナ政策により生じたサプライチェーンの混乱や半導体等の部材不足による自動車メーカーでの生産制約の影響を受けましたが、旺盛な需要と、前期における半導体不足による自社での大幅な生産制約の反動もあり、前期比大幅増収となりました。この結果、車載分野の売上高は過去最高となり、全売上高に占める割合は、通期で初めてモバイル分野を超過しました。

(ノンモバイル分野)

ウェアラブルやVR等の民生機器用ディスプレイ、医療用モニター等の産業用ディスプレイのほか、特許収入等を含むノンモバイル分野の当期売上高は、60,500百万円（前期比15.3%減）となり、全売上高に占める割合は前期の24.1%から22.3%に低下しました。

物価高やメーカーの製品価格値上げの影響等によりV R 機器及びウェアラブルデバイス用ディスプレイの需要が減少し、前期比減収となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資については、生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当期中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は8,425百万円（連結投資額）で、その主なものは茂原工場における生産設備投資額5,473百万円、石川工場における生産設備投資額488百万円であります。

(3) 資金調達状況

当社は、いちごより、2022年9月26日付で締結したShort-Term Loan Agreementに基づき130億円を調達し、さらに2022年12月22日付で締結したShort-Term Loan Agreementに基づき280億円を調達し、同日付で2022年9月26日付Short-Term Loan Agreementに基づく借入130億円を弁済いたしました。また、当社は、株式会社INCJ（以下「INCJ」といいます。）との間で締結した2019年9月2日付金銭消費貸借契約に基づく200億円の借入について、2022年8月9日付で返済期限を2022年9月3日から2022年12月28日まで延長し、さらに、2022年12月22日付で当該返済期限を2023年2月28日まで再び延長することを合意しました。

その後、当社は、2023年2月27日付で、いちごとの2023年2月10日付Short-Term Loan Agreementに基づく200億円の借入金を原資としてINCJからの2019年9月2日付金銭消費貸借契約に基づく同額の借入金を弁済するとともに、INCJの保有する当社A種優先株式の全て（1,020,000,000株）の無償取得を行いました。なお、当社A種優先株式は、2023年3月10日付で消却いたしました。また、INCJといちご間の2023年2月10日付債権譲渡契約に基づき、2016年12月21日付金銭消費貸借契約に基づくINCJの当社に対する貸付金債権36.8億円（当初元本総額300億円）、及び2020年1月31日付Amended and Restated Senior Facility Agreementに基づくINCJの当社に対する貸付金債権500億円が、いちごに譲渡されました。さらに、いちごは、2023年2月10日付追加資本提携契約（以下「本追加資本提携契約」といいます。）に基づき、INCJから譲り受けた貸付金債権のうち150億円の債権を放棄いたしました。

上記により、当社のINCJからの借入金残高は0円となり、いちごからの借入金残高は2022年12月22日付Short-Term Loan Agreementに基づく借入金280億円と合わせて866.8億円となりました。

さらに、当社は、2023年3月22日付で、いちごに対する第三者割当の方法による新株式の発行及び第13回新株予約権の発行を行いました。なお、いちごによる当該新株式の発行に係る払込みは、いちごの当社に対する貸付債権合計866.8億円の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）により行われ、これの完了により、当社は無借金となりました。

(4) 対処すべき課題

当期の業績は、激しい競争環境の継続と世界的なインフレ進行の影響を受け、大変厳しい結果となりました。こうした状況にあって、当社は、成長戦略「METAGROWTH 2026」で目指すところの、「『世界初、世界一』の独自技術とそれを支える人財力を経営基盤に新たな顧客価値の創造を実現する」ことが、厳しい事業環境からの脱却とその後の成長に不可欠であることを改めて強く認識しております。当社は、盤石な技術基盤をさらに強化し、飛躍的な顧客価値創出と株主価値向上を実現するため、引き続き全社一丸となって「METAGROWTH 2026」の遂行に取り組んでまいります。

以下は、「METAGROWTH 2026」に基づき「技術立社」としての当社が取り組む課題として特に重要なものです。

① 収益力の向上

足元の収益改善に向けては、引き続き固定費の削減に取り組むほか、高騰が続くエネルギー費や、上昇した部材費、輸送費の販売価格への転嫁を図ります。また、設備投資や研究開発は、将来の収益力向上に確実に寄与する案件を厳選し、キャッシュ・フローを重視した経営を行ってまいります。

中長期的な高収益体質の実現に向けては、「世界初、世界一」の独自技術とそれを支える人材力により顧客価値を創出し、脱過当競争・脱コモディティ化による収益力の抜本的な改善を図ります。競合状況の厳しいスマートフォン用ディスプレイから早期の撤退を図り、「6つの成長ドライバー」に経営リソースを集中して、事業ポートフォリオの変革を加速化いたします。成長ドライバーは、①圧倒的なコストパフォーマンスを有する次世代OLED eLEAP、②超低消費電力、高精細化、大画面化を実現するバックプレーン技術 HMO、③メタバース、④AutoTech、⑤Raelclear（透明インターフェイス）、⑥新技術・新製品・新事業の6分野です。これらの技術・製品の提供をとおして顧客の価値創造と競争優位性をさらに強化することで、収益力の向上を図ってまいります。

また、当社は、ロイヤリティ収入獲得のため、知的財産権をさらに積極的に活用してまいります。ディスプレイの基盤技術であるeLEAP及びHMO技術については、他企業にライセンス提供して普及促進を目指すオープン戦略をとっており、2023年中にパートナーとなるライセンス先との契約を締結し、協業の開始を目指します。加えて、当社が長年培ってきたIPS (In Plane Switching) 技術に係る特許等についても、今まで以上にライセンシング活動を積極的に展開し、ロイヤリティ収入の拡大を目指します。

② 持続的成長と企業価値向上の実現

当社は、顧客や市場に求められる技術や製品を継続して開発、生産、供給するための前提となる健全な環境・社会の維持に配慮するサステナビリティ経営を推進します。これにより、持続的な成長を実現することで、企業価値の向上を目指してまいります。

技術・製品の開発においては、環境や社会への貢献を重要な基準とし、ESG意識の高い顧客の付加価値創出にも寄与します。例えば、eLEAPは、生産過程において有機材料の廃棄ロスやCO2排出量を大幅に低減し、HMOは、ディスプレイの消費電力を大幅に低減することを可能とするグリーンテクノロジーです。また、液晶技術を用いて照明の光の広がり方を自在に制御するLumiFreeも、利用シーンに応じた照明環境の最適化をとおして使用エネルギーの削減に寄与します。このような環境や社会貢献に資する新たな価値創造に継続して取り組みます。

加えて、当社が2021年8月に署名した世界最大のサステナビリティ・イニシアチブである「国連グローバルコンパクト」の「人権、労働、環境、腐敗防止」の4分野10原則への取組みをグループ全体で推進するほか、数年内には、パリ協定が求める水準と整合した温室効果ガス排出削減中長期目標の「SBT」の認定、及び事業を再生可能エネルギー100%で賄うことを目標とする「RE100」への加盟を目指してまいります。

さらに、これらの当社の課題を解決し、飛躍的な成長を実現するために不可欠である人的資本のさらなる強化に向け、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できるための環境づくりに取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

		2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
		第18期	第19期	第20期	(当連結会計年度) 第21期
		自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	504,022	341,694	295,946	270,746
営業損失 (△)	(百万円)	△38,536	△26,226	△8,576	△44,386
経常損失 (△)	(百万円)	△57,854	△32,656	△7,964	△42,924
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	(百万円)	△101,417	△42,696	△8,096	△25,818
1株当たり当期 純損失 (△)	(円)	△116.56	△17.93	△2.08	△5.46
総資産	(百万円)	389,746	224,998	258,275	222,696
純資産	(百万円)	53,363	41,829	72,768	124,431
1株当たり純資産額	(円)	△43.91	△42.70	△24.93	11.12

(注) 第18期における数値は、第19期より固定資産売却益の表示方法を営業外収益から特別利益へ変更したことに伴う、表示方法の変更の内容を反映させた組替後の数値であります。

② 当社の財産及び損益の状況

		2020年3月期 第18期		2021年3月期 第19期		2022年3月期 第20期		2023年3月期 (当事業年度) 第21期	
		自 至	2019年4月1日 2020年3月31日	自 至	2020年4月1日 2021年3月31日	自 至	2021年4月1日 2022年3月31日	自 至	2022年4月1日 2023年3月31日
売上高	(百万円)		481,316		331,174		285,873		250,956
営業損失 (△)	(百万円)		△49,084		△33,048		△16,898		△53,164
経常損失 (△)	(百万円)		△56,371		△36,778		△13,127		△39,687
当期純損失 (△)	(百万円)		△114,965		△33,040		△16,197		△15,190
1株当たり当期 純損失 (△)	(円)		△132.13		△13.87		△4.16		△3.21
総資産	(百万円)		360,392		205,820		227,148		190,331
純資産	(百万円)		8,761		112		18,299		89,989
1株当たり純資産額	(円)		△62.28		△54.97		△36.49		5.55

(注) 第18期における数値は、第19期より固定資産売却益の表示方法を営業外収益から特別利益へ変更したことに伴う、表示方法の変更の内容を反映させた組替後の数値であります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況**① 親会社の状況**

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
JDI Display America, Inc.	200千USD	100.0	ディスプレイの販売
JDI Europe GmbH	5,000千EUR	100.0	ディスプレイの販売
JDI China Inc.	2,500千USD	100.0	ディスプレイの販売等
JDI Hong Kong Limited	1,500千HKD	100.0	ディスプレイの販売
JDI Korea Inc.	600百万KRW	100.0	ディスプレイの販売
JDI Taiwan Inc.	3,570百万NTD	100.0	ディスプレイの販売等
Nanox Philippines Inc.	954百万円	100.0	液晶モジュールの後工程製造

(注) Suzhou JDI Electronics Inc.については、2022年12月30日付で全ての株式を譲渡したことに伴い、連結子会社から除外しております。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、ディスプレイ並びに関連製品の開発、設計、製造及び販売を主な事業としております。

(8) 主要な事業所及び工場 (2023年3月31日現在)**① 当社**

本社	東京都港区
海老名R&Dセンター	神奈川県海老名市
茂原工場	千葉県茂原市
石川工場	石川県能美郡川北町
東浦工場	愛知県知多郡東浦町
鳥取工場	鳥取県鳥取市

(注) 東浦工場は、2023年3月に液晶ディスプレイの生産を終了し、2023年4月以降は東浦工場の建物内に「東浦エンジニアリングセンター」を設置し、同拠点にて設計や試作・解析等の事業活動を継続しております。

② 主要な子会社

JDI Display America, Inc.	本社：米国
JDI Europe GmbH	本社：ドイツ
JDI China Inc.	本社：中国
JDI Hong Kong Limited	本社：香港
JDI Korea Inc.	本社：韓国
JDI Taiwan Inc.	本社：台湾
Nanox Philippines Inc.	本社：フィリピン

(9) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)**企業集団の使用人の状況**

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,776名	1,824名減少

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. 使用人数減少の主な要因は、2022年12月30日付で連結製造子会社であったSuzhou JDI Electronics Inc.の株式譲渡が完了したことに伴い、連結子会社から除外したことによるものです。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当期において6期連続で営業損失及び重要な減損損失を、9期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当社グループは、全社的な事業構造改革として、設備利用効率の改善、資産規模の適正化による生産性向上及びサプライチェーンの見直し等によるコストの更なる削減に取り組んでおります。この戦略的取組みの一環として、2022年10月28日開催の取締役会において、製造連結子会社 Suzhou JDI Electronics Inc.の全株式を Suzhou Dongshan Precision Manufacturing Co., Ltd.に売却することを決議し、同社との間で株式譲渡契約を締結し、2023年1月までに株式譲渡を含む全ての手続を完了いたしました。また、2023年3月を別途に生産終了を決議していた東浦工場に関して、同年3日10日付の取締役会決議に基づき、同工場内一部建物の賃貸先であるソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社に対し、2024年4月1日を物件引渡日として同工場の建物を譲渡することにつき、同社との間で最終契約を締結いたしました。今後も既存事業の選択と集中を進め、収益性の更なる向上に向けた経営資源の最適化に引き続き取り組んでまいります。

上記施策に加え、技術基盤を価値創造の源泉とし、脱過当競争・脱コモディティ化により収益性の抜本的な改善を図るための成長戦略「METAGROWTH 2026」を2022年5月13日付で発表し、引き続き推進しております。本成長戦略における主な事業戦略として、同年3月30日に発表した超高移動度酸化物半導体バックプレーン技術「HMO」、同年5月13日に発表した次世代OLED「eLEAP」のほか、車載及びVR製品、並びにそれらに関連する知的財産権の積極活用等を中心に製品・事業ポートフォリオを再編し、早期の黒字体質の安定化と事業成長を図っていく方針であります。

財務面では、世界的なインフレ高進やサプライチェーンにおけるリスクに備えた手許資金確保の重要性に鑑み、INCJとの間で、2019年9月2日付当社借入金（元本総額200億円）の2023年2月28日までの返済期限再延長につき合意した後、同年2月10日付の取締役会決議に基づくいちごからの短期借入（元本総額200億円、以下「2023年2月10日付当社新規借入」といいます。）を原資として、全額を返済完了いたしました。

また、本追加資本提携契約に基づき、いちごは、当社に対する債権総額約1,017億円（2022年12月22日付Short-Term Loan Agreementに基づく当社借入280億円、2023年2月10日付当社新規借入200億円及び同年2月27日付でINCJから譲渡された当社債務約537億円の合計に相当）のうち150億円を、2023年2月27日付で放棄しました。

さらに、本追加資本提携契約に基づき、いちごに対する当社普通株式（一部放棄後の債権残額の現物出資による総額約867億円の調達）及び当社普通株式を目的とした第13回新株予約権（行使時の調達総額：最大約1,734億円）について、2023年3月22日付でそれぞれ払込み及び発行手続を完了しております。

以上により、当社借入金の全額が自己資本に振り替わったことで、無借金化、長期安定的な資本構成及び将来的な資金需要に対する財務施策の機動性向上を確保することとなりました。加えて、同新株予約権の行使のほか、今後の資金需要に応じた借入、低効率資産の売却又は流動化等も含め、引き続き適時適切な資金調達策を講じてまいります。

一方で、昨今の世界的な原材料費の高騰、エネルギー費高騰による動力費や輸送費の負担増加及びグローバルな消費減退等の影響により、早期の業績回復による黒字転換が遅延し、当社グループ資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性を勘案すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 株式数及び株主数

	発行可能種類株式総数	発行済株式の総数	株主数
普通株式	10,000,000,000 株	3,880,388,022 株	72,812 名
A種優先株式	1,020,000,000 株	－ 株	－ 名
B種優先株式	672,000,000 株	－ 株	－ 名
C種優先株式	672,000,000 株	－ 株	－ 名
D種優先株式	500 株	－ 株	－ 名
E種優先株式	5,540 株	5,540 株	1 名

- (注) 1. 2023年3月22日付で、第三者割当の方法によりIchigo Trustに対して普通株式1,926,222,222株を新たに発行いたしました。
2. 2023年2月27日付で、株式会社INCJからA種優先株式1,020,000,000株を無償取得し、2023年3月10日付でA種優先株式1,020,000,000株の消却をいたしました。
3. 2023年1月26日付で、Ichigo Trustにより、B種優先株式及びD種優先株式に付された普通株式を対価とする取得請求権が行使され、普通株式658,000,000株を新たに発行いたしました（以下「本転換」といいます。）。また、2023年2月10日付で、本転換に伴い、自己株式となるB種優先株式 372,000,000 株及びD種優先株式 500 株の消却をいたしました。

(2) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
Ichigo Trust	普通株式 3,034,222,222 E種優先株式 5,540	78.19
株式会社INCJ	普通株式 214,000,000	5.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	普通株式 66,060,700	1.70
日亜化学工業株式会社	普通株式 34,965,000	0.90
JP MORGAN CHASE BANK 385781	普通株式 12,691,114	0.32
羽田タートルサービス株式会社	普通株式 9,627,000	0.25
内海 章雄	普通株式 9,432,700	0.24
ジャパンディスプレイ持株会	普通株式 6,355,697	0.16
SSBTC CLIENT OMNIB US ACCOUNT	普通株式 5,419,072	0.14
内海晴和株式会社	普通株式 5,392,000	0.14

- (注) 1. 持株比率は、各種類株式の発行済株式の総数の合計から自己株式（普通株式67株）を控除して計算しております。
2. E種優先株式には、法令上別段の定めがある場合を除き、株主総会における議決権はありません。

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

2023年3月22日付で、Ichigo Trustを割当先とする第三者割当により第13回新株予約権を発行しております。当事業年度末日における第13回新株予約権の内容は以下のとおりであります。

新株予約権の総数	100個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
当該発行による潜在株式数	普通株式3,852,444,400株 (本新株予約権 1個当たり38,524,444株)
発行価額	総額199,884,100円 (本新株予約権 1個当たり1,998,841円)
行使価額	1株当たり45円
本新株予約権の行使期間	2023年6月1日から2028年11月30日まで（同日が当社の営業日でない場合には、その直前の営業日をいいます。以下同じ。）。 ※発行要項上の本新株予約権の行使期間は上記となりますが、本追加資本提携契約において、本新株予約権は、以下のとおり、2023年6月1日以降、2段階で行使可能となる旨を合意しています。 ①50個（行使価額総額：86,679,999,000円）： 2023年6月1日から2028年5月31日まで ②50個（行使価額総額：86,679,999,000円）： 2023年12月1日から2028年11月30日まで
その他	譲渡による第13回新株予約権の取得については当社の取締役会の承認を要するものとなっており、また、Ichigo Trustとの間での、本追加資本提携契約において、Ichigo Trustは第13回新株予約権を譲渡することができない旨を合意しています。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等 (2023年3月31日現在)

① 取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	スコット キャロン	取締役会議長 指名委員会委員長 報酬委員会委員長	いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 いちご株式会社 取締役会議長 兼 代表執行役会長 富士通株式会社 社外取締役
取締役	植木 俊博	監査委員会委員長	株式会社JOLED 社外取締役
取締役	栗田 良輔	指名委員会委員 報酬委員会委員	株式会社Project Far East 代表取締役社長 株式会社RS Technologies 社外取締役
取締役	東 伸之	指名委員会委員 報酬委員会委員	株式会社INCJ 常務執行役員 株式会社JOLED 社外取締役
取締役	小関 珠音	指名委員会委員 報酬委員会委員	大阪公立大学 大学院都市経営研究科 准教授 株式会社幹細胞&デバイス研究所 顧問 株式会社脱炭素化支援機構 社外取締役
取締役	中野 伸之	監査委員会委員	株式会社Kyulux 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 兼 最高事業責任者
取締役	伊藤 志保	監査委員会委員	伊藤志保公認会計士事務所 公認会計士

- (注) 1. 2022年6月25日開催の第20期定時株主総会において、伊藤志保氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査委員会委員伊藤志保氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
3. 2022年6月25日開催の第20期定時株主総会の終結の時をもって、取締役川嶋俊昭氏は任期満了により退任いたしました。
4. 取締役栗田良輔氏、東伸之氏、小関珠音氏、中野伸之氏及び伊藤志保氏は、社外取締役です。
5. 当社は社外取締役栗田良輔氏、小関珠音氏、中野伸之氏及び伊藤志保氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、取締役植木俊博氏を常勤の監査委員会委員として選定しております。常勤の監査委員会委員を選定し、会計監査人や内部監査部との連携において主導的な役割を果たすとともに、各部門へのヒアリング等を通じた適時的確な情報収集・把握等を行い、他の委員と情報共有した上で審議・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の実効性の確保・向上を図っております。
7. 取締役スコット キャロン氏は、2023年6月27日付で富士通株式会社 社外取締役を退任する予定です。
8. 取締役植木俊博氏は、2023年4月23日付で株式会社JOLED 社外取締役を退任しております。

② 執行役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役会長	スコット キャロン	チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO） いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 いちご株式会社 取締役会議長 兼 代表執行役会長 富士通株式会社 社外取締役
代表執行役	大河内 聡人	チーフ・フィナンシャル・オフィサー（CFO）

(注) 1. 代表執行役会長スコット キャロン氏は、取締役を兼務しております。
2. 代表執行役大河内聡人氏は、2023年4月30日付で辞任により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が職務をなすにあたりその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任を負うものとしております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役、執行役員及び当社から子会社（但し、米国所在の子会社を除く。）へ役員として出向又は兼務している者の全員並びにその地位から退任・退職した者全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。但し、2014年4月から2020年3月期にかけての不適切な会計処理に起因した損害等については填補の対象外となっております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 補償契約の内容の概要

当社は、スコット キャロン氏、植木俊博氏、栗田良輔氏、東 伸之氏、小関珠音氏、中野伸之氏及び伊藤志保氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、役員悪意又は重過失に起因して生じた損失については補償の対象とせず、また、当社が役員に対して責任を追及する場合にも、補償の対象としないこととしております。

(5) 取締役及び執行役の報酬等

① 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針に関する事項

イ. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定方針の決定方法

当社は、指名委員会等設置会社として、社外取締役が過半数を占め、透明性・客観性が確保された報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、役位や役割・責務等が適切に反映されるとともに、中長期的な業績向上と企業価値向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系を構築すべく審議し、取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（以下「決定方針」といいます。）を定めております。

ロ. 決定方針の内容

報酬委員会によって定められた決定方針は以下のとおりであります。

1. 基本方針

中長期的な業績向上と企業価値向上に対する意欲を高めるため、執行役の報酬には業績連動報酬分を設け、会社業績・個人業績の結果が反映される体系とする。また、必要と認められる場合、ストックオプションを付与する。社外取締役を除く取締役についてはその役位や担う役割・責務等、社外取締役についてはその役割と独立性の観点から、固定報酬にて決定する。

2. 取締役

①社外取締役

月例の固定報酬のみとし、人材獲得の困難さ、時間的拘束、委員会等の参加状況等に基づき、報酬委員会において審議し、決定する。

②社外取締役を除く取締役

月例の固定報酬のみとし、その役位や担う役割・責務等に基づき、報酬委員会において審議し、決定する。尚、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬は支給しない。

3. 執行役

①基本報酬

月例の固定報酬とし、その役位や担う役割・責務等に基づき、報酬委員会において審議し、決定する。

②業績連動報酬

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度において目標となる業績指標に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標及びその値は、当該事業年度における事業計画と整合するよう計画策定時に設定するものとし、報酬委員会において、審議し、決定する。

③報酬割合

報酬等種類ごとの比率目安は、基本報酬：業績連動報酬＝7：3を目安とする。

④ストックオプション

中長期的な業績向上及び企業価値向上並びに株価上昇に対するインセンティブ付与の観点から、必要と認められる場合、対象者、付与数、付与時期等について、報酬委員会において審議し、決定する。

ハ. 当事業年度にかかる取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会において決定方針との整合性を含めて総合的に検討しており、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の額

区分	合計		基本（固定）報酬		業績連動報酬		ストックオプション	
	員数 (名)	総額 (百万円)	員数 (名)	額 (百万円)	員数 (名)	額 (百万円)	員数 (名)	額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	6 (5)	71 (46)	6 (5)	71 (46)	—	—	—	—
執行役	1	20	1	20	—	—	—	—

(注) 1. 上記取締役の員数は、当事業年度中に在任した取締役のうち取締役としての報酬等を受けた員数であり、2022年6月25日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した1名を含んでおります。

2. 上記執行役の員数は、当事業年度中に在任した執行役のうち執行役としての報酬等を受けた員数であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役栗田良輔氏は、株式会社Project Far Eastの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役栗田良輔氏は、株式会社RS Technologiesの社外取締役であります。当社と兼職先との間には当社設備売上の取引関係があります。
- ・社外取締役東 伸之氏は、株式会社INCJの常務執行役員であります。株式会社INCJは、当社発行済株式に係る議決権数の5.51%に相当する普通株式214,000,000株を保有する大株主です。
- ・社外取締役東 伸之氏は、株式会社JOLEDの社外取締役であります。当社と株式会社JOLEDとの間には、同社製品の販売に関する販売店契約及び同社に対する技術支援契約等に基づく取引関係があります。また、同社との間では、2023年3月27日付でスポンサー支援に関する基本合意書を締結しております。
- ・社外取締役小関珠音氏は、大阪公立大学大学院都市経営研究科の准教授、株式会社幹細胞&デバイス研究所の顧問及び株式会社脱炭素化支援機構の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役中野伸之氏は、株式会社Kyuluxの代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高事業責任者であります。当社は、株式会社Kyuluxの発行済株式に係る議決権数の0.68%に相当するA種優先株式6,666株を保有するとともに、同社との間でOLEDディスプレイに用いる材料サンプルの提供に関する契約を締結しておりますが、当事業年度において有償の取引は発生していません。
- ・社外取締役伊藤志保之氏は、伊藤志保公認会計士事務所の公認会計士であります。当社と兼職先には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況	活動状況等
取締役 柴田良輔	取締役会 21/28回 (75%) 指名委員会 10/10回 (100%) 報酬委員会 7/7回 (100%)	取締役会に出席するほか（利害関係を有する議案の審議及び決議を回避することを理由に欠席した回を除いた場合の参加率100%）、指名委員会委員、報酬委員会委員として経営を監督するとともに、グローバルの販売・マーケティングや企業経営における豊富な経験、知見から、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を適宜行っております。
取締役 東伸之	取締役会 25/28回 (89%) 指名委員会 10/10回 (100%) 報酬委員会 7/7回 (100%)	取締役会に出席するほか（利害関係を有する議案の審議及び決議を回避することを理由に欠席した回を除いた場合の参加率100%）、指名委員会委員、報酬委員会委員として経営を監督するとともに、投資会社における豊富な経験、知見から、当社の経営に対する助言・提言を適宜行っております。
取締役 小関珠音	取締役会 28/28回 (100%) 指名委員会 10/10回 (100%) 報酬委員会 7/7回 (100%)	取締役会に出席するほか（参加率100%）、指名委員会委員、報酬委員会委員として経営を監督するとともに、経営に関する高度な専門知識と研究者としての専門的見地から、当社の経営に対する助言・提言を適宜行っております。
取締役 中野伸之	取締役会 21/28回 (75%) 監査委員会 15/15回 (100%)	取締役会に出席するほか（利害関係を有する議案の審議及び決議を回避することを理由に欠席した回を除いた場合の参加率100%）、監査委員会委員として経営を監督するとともに、投資会社における豊富な経験、知見から、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を適宜行っております。
取締役 伊藤志保	取締役会 21/21回 (100%) 監査委員会 11/11回 (100%)	取締役会に出席するほか（参加率100%）、監査委員会委員として経営を監督するとともに、公認会計士としての専門的見地から、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を適宜行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。
2. 柴田良輔氏、東伸之氏及び中野伸之氏は、利害関係を有する議案の審議及び決議を回避することを理由に欠席した回を除いた取締役会の参加率は100%です。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	165
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	165

- (注) 1. 監査委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査項目ごとの監査時間数の実績及び会計監査人の職務遂行状況を勘案し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬9百万円を支払っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち7社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査委員会の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査委員会は会計監査人の再任・不再任を決定いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、監査委員会の職務の執行のため必要な事項並びに執行役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の方針を「内部統制システムの基本方針」として取締役会で決議しており、その内容は以下のとおりであります。

1. 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

(1) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社の監査委員会の職務を補助するため、内部監査部を監査委員会事務局とし、スタッフを必要数配置する。

(2) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会は、内部監査部を監査委員会の直轄組織とする。監査委員会は、内部監査部長及び内部監査部に所属する使用人の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権を有し、内部監査部長は監査委員会の指揮に服する。内部監査部に所属する使用人は、監査委員会及び内部監査部長の指揮に服する。

(3) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び会計参与並びに使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制並びに当社子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制

- ①当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役、監査役、執行役、執行役員及び使用人（以下、総称して「役職員」という。）は、あらかじめ監査委員会と協議した決定事項に基づき、職務執行等の状況を定期又は不定期に監査委員又は監査委員会に報告する。その他、法令及び定款に違反する重大な事実、不正行為の事実又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに、当該事実を監査委員又は監査委員会に報告する。また、法令及び監査委員会規則等に基づき、監査委員会が役職員に対して報告を求めたときは、当該役職員は速やかに監査委員会に報告する。
- ②コンプライアンス管掌執行役もしくは執行役員は、内部通報制度に寄せられた情報のうち、違法・不正に関するものを取締役会及び監査委員会に報告する。また、監査委員会の選定した監査委員は、子会社を含めて、執行側の内部通報窓口に通報されたすべての内部通報にアクセスできる。

(4) 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報規則等の会社規則を定め、監査委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として、当社グループにおいて不利益な扱い（解雇、降格、減給等の懲戒処分や不利益な配置転換等の人事上の対抗措置の他、業務に従事させない、専ら雑務に従事させる等の事実上の措置を含む。）を受けないことを確保するための体制を整備する。

(5) 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員による職務の遂行について生じる費用の前払又は償還の請求があった場合には、当該監査委員の職務の遂行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。

(6) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの役職員は、監査委員会によるヒアリングや往査等の調査に応じることで、監査の実効性を確保する。
- ②当社は、監査委員会が取締役、執行役及び会計監査人、その他必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保する。
- ③当社は、監査委員会が選定した監査委員が重要会議等に出席して意見を述べる機会を確保するほか、監査委員会が選定した監査委員が決裁書、その他の重要書類の閲覧や役職員の説明または報告を求める場合にはこれに応じる。
- ④監査委員会は、内部監査部を監査委員会の直轄組織とする。内部監査部は、内部監査の基本方針、年度計画、予算等について監査委員会の指示に従うとともに、監査委員会に対して継続的に職務の執行状況及び発見事項等を報告する。
- ⑤監査委員会は、内部監査部長及び内部監査部に所属する使用人の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権を有し、内部監査部長は監査委員会の指揮に服する。
- ⑥監査委員会は、必要に応じ、指名委員会及び報酬委員会との間で、相互に情報・意見交換等を行う等、随時連携を行う。

2. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務及び当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制

(1) 当社の執行役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役等（取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者を総称した意味を有する。以下同じ。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社の執行役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、JDI倫理規範（JDI Ethics）及びコンプライアンスの取り組みの基本事項を定めた規則を策定し、執行役及び執行役員自らが率先して遵守するとともに、当社グループの役職員に対して必要なコンプライアンスの教育・研修等を継続的に実施してその内容の浸透を図り、当社グループにおけるコンプライアンス意識の向上を推進する。
- ②当社は、当社グループのコンプライアンスの推進を図るための委員会を設置するとともに、委員長となるコンプライアンス管掌執行役もしくは執行役員を選任し、当社グループにおけるコンプライアンス体制を整備する。

- ③コンプライアンス管掌執行役もしくは執行役員は、通報先として社内通報窓口と社外通報窓口（法律事務所）から構成される内部通報制度を設け、法令違反その他コンプライアンス違反の予防、発見に努めるとともに、執行役等（当社並びに子会社の取締役、執行役及び執行役員をいう。以下同じ。）のマネジメントの関与の疑義がある案件については、通報先を監査委員会として、関係する執行役等が通報者及び通報内容を知りえない体制とする。
- ④監査委員会の選定した監査委員は、当社の重要な会議に出席して情報を集めるとともに必要な場合に意見を申し述べ、定期的に執行役等をヒアリングするなど、当社グループにおける執行役等の職務状況を把握する。
- ⑤当社は、当社の執行役等を当社子会社の役員として選任し、選任された執行役等は各当社子会社の業務執行の状況を把握するとともに、当社は、会議や個別の報告等を通じて各当社子会社における業務概況の報告を受け、当社グループ全体の経営の健全化を維持・向上するため、当社子会社に対し適正な助言や指導を行う。
- ⑥当社グループにおける経営上の重要事項は、当社にて制定した当社子会社を含む決裁権限等を定めた社内規則及び取締役会規則に基づき、当社の承認のもとに実施することにより、当社子会社における業務の適正性を確保する。
- ⑦内部監査部を監査委員会の直轄組織とすることで、執行と監督を分離し、内部監査部が、定期的に実施する当社グループにおけるコンプライアンスの遵守状況の監査等が実効的に行われる体制を構築する。内部監査部は、内部監査結果を、監査委員会に定期的に報告するとともに、監査委員会の指示がある場合、代表執行役に報告する。

（2）執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、各委員会議事録、その他重要な意思決定に関する重要書類（電磁的情報を含む。）は、法令及び社内規則に従い、適切に保存管理を行うとともに、取締役及び執行役が必要に応じて随時閲覧できる環境を整備する。

（3）当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、当社グループの企業活動に潜在するリスクへの対策を講ずるための当社の取組み方針等を定めた規則を策定するとともに、事業計画の策定にあたっては当社グループにおける事業活動に影響を及ぼすリスクを低減させるための活動を定める。
- ②当社各部署は、当社グループにおけるそれぞれの担当業務の領域に関し、リスク評価を行い、リスク評価の結果、その重要度に合わせ、関連規則の制定、教育の実施など、リスク低減の施策に取り組む。

(4) 当社の執行役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、法令、定款、取締役会規則等に従い、当社グループの経営目標を定めた中長期の経営基本計画及びその実行計画である年度事業計画その他の経営に係わる重要な方針を決定し、取締役会で決定すべき事項以外の業務執行事項は、意思決定の迅速化及び効率化を図るため、執行役に委任する。取締役会は、年度事業計画の進捗評価のため、業績等について少なくとも四半期に1回報告を受け、執行役の職務の執行を監督する。
- ②取締役会は、執行役の権限、責任の分配を適正に決定する。また、その業務執行状況等について、執行役から少なくとも四半期に1回報告を受ける。
- ③社内意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い、各執行役、執行役員及び使用人の権限と責任を定める決定権限基準を整備する。各執行役、執行役員及び使用人は、取締役会決議及び社内規則等により設置された機関や手続に従い、当社グループの業務執行に関する重要事項について、迅速に審議・決定する。
- ④執行役の職務分掌及び当社子会社運営に関する社内規則に基づき、当社各部署の責任分担に従って各当社子会社の運営全般に関する責任を有する主管責任者及び主管部署を定め、主管責任者又は主管部署は、関連部署との連携のもと、当社子会社に対する助言や指導を行う。

(5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ①当社は、当社子会社の運営に関する社内規則等を整備し、当社子会社の管理対象事項、管理方法及び当社管理部署を定め、管理対象部署は、当社子会社の取締役等から管理対象事項に関する必要な連絡等を受ける。
- ②当社は、当社子会社の財務状況及び業績について、当社社内規則等により当社子会社から定期的に報告を受けるとともに、当社子会社の経営上の重要事項は、当社にて制定した当社子会社を含む決裁権限等を定めた社内規則等に基づき、当社の承認のもとに実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制に関する事項

- ・コンプライアンス管掌執行役／執行役員が委員長となるコンプライアンス委員会において事業年度の運営方針が決定され、計画的な取組みを行っています。
- ・10月を「コンプライアンス強調月間」と定め、コンプライアンス委員長のメッセージ、事業部長メッセージの配信のほか、コンプライアンストピックの配信や全従業員を対象としたJDI倫理規範に関するEラーニング、コンプライアンス危険予知トレーニングを実施しています。
- ・社内及び社外弁護士並びに監査委員会を窓口として置いた内部通報制度ではコンプライアンス違反等の通報（当事業年度は10件）を受け付け、適切に調査対応を行っています。また、内部通報の掘り起こしを目的に従業員アンケートを半年に1回実施し、コンプライアンス違反のおそれのある回答の調査対応を行っています。
- ・内部監査部は、当社グループにおけるコンプライアンス・内部統制の実効性を中心とした監査を計画的に実施し、定期的に監査委員会へ監査の状況を報告するほか、監査委員会の指示に基づき代表執行役に報告を行っています。

② 取締役の職務の執行に関する事項

- ・取締役会は原則毎月開催し、また、必要に応じて臨時に開催し、当社の経営上の重要事項の審議・決議を行うとともに、業務執行状況の監督を行っています。
- ・事業運営上の重要事項については、関連規則の定めに従い、リスク評価を含め多面的かつ慎重な審議を経た上で決裁が行われています。

③ グループ管理体制に関する事項

- ・当社は、子会社に対して、当社のコンプライアンス関連諸規則の内、当社グループとして遵守すべき事項を子会社が採択、実施することを要請しています。
- ・当社が制定した職務権限に関する諸規則等に基づき、子会社の経営上の重要事項については当社の承認のもとに実施するほか、当社の執行役等を子会社の役員として選任し、選任された執行役等は各子会社の業務執行状況を把握するとともに、当社は、会議や個別の報告等を通じて各子会社における業務概況の報告を受け、子会社に対し適正な助言や指導を行うなど、グループ全体の経営の健全化を維持・向上するための取組みを行っています。
- ・海外子会社の従業員が違法・不正に関して当社の内部通報窓口（社内窓口又は監査委員会窓口）に対して直接通報できるグローバル内部通報制度を導入しています。

④ 監査委員の職務の執行に関する事項

- ・監査委員は、監査委員会で策定した監査計画に基づき、当社経営の意思決定機関である取締役会や全社の重要課題を議論する重要会議への出席や定期的な執行役ヒアリングの実施、執行役員・子会社社長等

へのヒアリングを適時実施しています。内部監査部を監査委員会の直轄組織とし、また、会計監査人との定期的な連携等を行っております。これらの取組みを通じて、取締役、執行役及び執行役員の職務状況の把握と監査業務の有効性の確保に努めています。

- ・ 当社は、監査委員会の職務を補助するため、内部監査部を監査委員会事務局としてスタッフを必要数配置し、監査委員会の円滑な職務遂行を図るとともに、当該職務遂行に伴い発生する費用の支払いに対応しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、当期（2023年3月期）は配当原資となる剰余金はプラスを維持しているものの、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、未だ収益力回復及び各段階損益の黒字安定化の途上にあることから、誠に遺憾ながら既に開示のとおり無配とさせていただきます。また、E種優先株式につきましても、無配といたします。

2024年3月期につきましては、業績及び財務状況の改善に向けた取組みを継続してまいります。今後の成長に向けた設備投資資金の確保も必要であることから、引き続き無配とさせていただきます。

株主の皆さまには深くお詫び申し上げますとともに、ご期待にお応えできるよう早期の業績の改善を目指し、最善を尽くしてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

連結計算書類

連結貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	150,853
現金及び預金	26,220
売掛金	40,900
未収入金	18,323
商品及び製品	18,635
仕掛品	11,802
原材料及び貯蔵品	29,881
その他	5,339
貸倒引当金	△249
固定資産	71,843
有形固定資産	57,371
建物及び構築物	39,640
機械装置及び運搬具	3,692
土地	6,552
リース資産	843
建設仮勘定	5,293
その他	1,349
無形固定資産	1,117
のれん	275
その他	841
投資その他の資産	13,354
投資有価証券	248
繰延税金資産	189
その他	12,918
貸倒引当金	△1
資産合計	222,696

科目	金額
負債の部	
流動負債	83,162
買掛金	44,616
電子記録債務	606
未払金	9,263
未払法人税等	60
賞与引当金	2,703
前受金	3,188
事業構造改善引当金	1,977
契約損失引当金	4,277
その他	16,467
固定負債	15,102
事業構造改善引当金	725
退職給付に係る負債	8,213
その他	6,164
負債合計	98,265
純資産の部	
株主資本	119,175
資本金	100
資本剰余金	141,205
利益剰余金	△22,129
自己株式	△0
その他の包括利益累計額	5,014
その他有価証券評価差額金	0
為替換算調整勘定	3,901
退職給付に係る調整累計額	1,112
新株予約権	240
純資産合計	124,431
負債純資産合計	222,696

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	270,746
売上原価	285,934
売上総損失 (△)	△15,188
販売費及び一般管理費	29,197
営業損失 (△)	△44,386
営業外収益	5,573
受取利息	108
為替差益	2,699
業務受託料	628
受取賃貸料	589
補助金収入	75
その他	1,472
営業外費用	4,111
支払利息	1,198
株式交付費	383
減価償却費	70
業務委託費	726
その他	1,733
経常損失 (△)	△42,924
特別利益	29,719
固定資産売却益	206
関係会社株式売却益	13,471
事業構造改善費用戻入益	1,041
債務免除益	15,000
特別損失	8,687
減損損失	2,803
事業構造改善費用	5,884
税金等調整前当期純損失 (△)	△21,893
法人税、住民税及び事業税	3,930
法人税等調整額	△5
当期純損失 (△)	△25,818
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△25,818

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月 31日

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	54,525	3,688	△0	58,314
当期変動額					
新株の発行	43,340	43,340			86,680
減資	△43,340	43,340			-
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△25,818		△25,818
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	86,680	△25,818	-	60,861
当期末残高	100	141,205	△22,129	△0	119,175

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	0	13,552	859	14,413	40	72,768
当期変動額						
新株の発行						86,680
減資						-
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)						△25,818
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	0	△9,651	252	△9,398	199	△9,198
連結会計年度中の変動額合計	0	△9,651	252	△9,398	199	51,663
当期末残高	0	3,901	1,112	5,014	240	124,431

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において6期連続で営業損失及び重要な減損損失を、9期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当社グループは、全社的な事業構造改革として、設備利用効率の改善、資産規模の適正化による生産性向上及びサプライチェーンの見直し等によるコストの更なる削減に取り組んでおります。この戦略的取組みの一環として、2022年10月28日開催の取締役会において、製造連結子会社 Suzhou JDI Electronics Inc.の全株式を Suzhou Dongshan Precision Manufacturing Co., Ltd.に売却することを決議し、同社との間で株式譲渡契約を締結し、2023年1月までに株式譲渡を含む全ての手続を完了いたしました。また、2023年3月を目途に生産終了を決議していた東浦工場に関して、同年3日10日付の取締役会決議に基づき、同工場内一部建物の賃貸先であるソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社に対し、2024年4月1日を物件引渡日として同工場の建物を譲渡することにつき、同社との間で最終契約を締結いたしました。今後も既存事業の選択と集中を進め、収益性の更なる向上に向けた経営資源の最適化に引き続き取り組んでまいります。

上記施策に加え、技術基盤を価値創造の源泉とし、脱過当競争・脱コモディティ化により収益性の抜本的な改善を図るための成長戦略「METAGROWTH 2026」を2022年5月13日付で発表し、引き続き推進しております。本成長戦略における主な事業戦略として、同年3月30日に発表した超高移動度酸化物半導体バックプレーン技術「HMO」、同年5月13日に発表した次世代OLED「eLEAP」のほか、車載及びVR製品、並びにそれらに関連する知的財産権の積極活用等を中心に製品・事業ポートフォリオを再編し、早期の黒字体質の安定化と事業成長を図っていく方針であります。

財務面では、世界的なインフレ高進やサプライチェーンにおけるリスクに備えた手許資金確保の重要性に鑑み、株式会社INCJ（以下「INCJ」という。）との間で、2019年9月2日付当社借入金（元本総額200億円）の2023年2月28日までの返済期限再延長につき合意した後、同年2月10日付の取締役会決議に基づくIchigo Trust（以下「いちご」という。）からの短期借入（元本総額200億円、以下「2023年2月10日付当社新規借入」という。）を原資として、全額を返済完了いたしました。

また、同日付で当社といちごとの間で締結した追加資金調達に関する追加資本提携契約（以下「本追加資本提携契約」という。）に基づき、いちごは、当社に対する債権総額約1,017億円（2022年12月22日付 Short-Term Loan Agreementに基づく当社借入280億円、2023年2月10日付当社新規借入200億円及び同年2月27日付でINCJから譲渡された当社債務約537億円の合計に相当）のうち150億円を、2023年

2月27日付で放棄しました。

さらに、本追加資本提携契約に基づき、いちごに対する当社普通株式（一部放棄後の債権残額の現物出資による総額約867億円の調達）及び当社普通株式を目的とした第13回新株予約権（行使時の調達総額：最大約1,734億円）について、2023年3月22日付でそれぞれ払込み及び発行手続を完了しております。

以上により、当社借入金の全額が自己資本に振り替わったことで、無借金化、長期安定的な資本構成及び将来的な資金需要に対する財務施策の機動性向上を確保することとなりました。加えて、同新株予約権の行使のほか、今後の資金需要に応じた借入、低効率資産の売却又は流動化等も含め、引き続き適時適切な資金調達策を講じてまいります。

一方で、昨今の世界的な原材料費の高騰、エネルギー費高騰による動力費や輸送費の負担増加及びグローバルな消費減退等の影響により、早期の業績回復による黒字転換が遅延し、当社グループ資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性を勘案すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 8社
- ・ 主要な連結子会社の名称 JDI Display America, Inc.
JDI Europe GmbH
JDI Korea Inc.
JDI China Inc.
JDI Hong Kong Limited
JDI Taiwan Inc.
Nanox Philippines Inc.

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

Suzhou JDI Electronics Inc.については、当連結会計年度において全株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JDI China Inc.、JDIT Asia Pacific Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

ロ. 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～7年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証がある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、一部の国際財務報告基準を適用している連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ. 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

ニ. 契約損失引当金

外部取引先との購買等の契約に関して将来発生する可能性のある損失に備えるため、損失負担の見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ディスプレイ及び関連製品の開発、設計、製造及び販売事業を主な事業内容としております。これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客への製品の引渡時点、又は出荷時点と引渡時点に重要な相違がない場合には製品の出荷時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定の期間にわたり定額法により償却を行っております。

⑧ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の期間費用としております。

3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、流動負債の「未払費用」に含めて表示しておりました「契約損失引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しております。なお、前連結会計年度における流動負債の「契約損失引当金」は215百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産 評価損計上前金額	75,338百万円
棚卸資産評価損	15,018 //
棚卸資産 連結貸借対照表価額	60,320百万円 (※)

(※) 商品及び製品18,635百万円、仕掛品11,802百万円及び原材料及び貯蔵品29,881百万円の合計であります。

② その他の情報

棚卸資産の評価に関して、連結注記表「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ①重要な資産の評価基準及び評価方法 [ハ. 棚卸資産]」に記載のとおり、棚卸資産の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

棚卸資産に対して一次的に行われる機械的な評価損計算のほか、二次的に行われる個別的な評価損計算として、販売計画又は需要見込に変動が生じた品目及び品質懸念品については、転用、修復又は廃棄の可能性等を勘案して、個別に収益性の低下を適切に反映する価額を見積もっております。

今後の競争条件の改善又は悪化に伴い、一部の製品における販売量の増減や販売価格の変動が生じた場合、棚卸資産評価損の計上額及び連結貸借対照表における棚卸資産残高に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	2,803百万円
固定資産 連結貸借対照表価額	64,509百万円 (※)

(※) 有形固定資産57,371百万円、無形固定資産1,117百万円及び一部の投資その他の資産6,020百万円の合計であります。

② その他の情報

連結注記表「6.連結損益計算書に関する注記(6)減損損失」に記載のとおり、収益性が低下した資産グループにつき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

その際、回収可能価額は、主に不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値の算定は、過去の経験と外部からの情報を反映した将来の事業計画案を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、割引率9.1%(前連結会計年度は12.5%)により現在価値に割引いて算定しております。

また、最小キャッシュ・フロー生成単位として、各工場ライン(製造子会社含む)を設定しており、各工場ラインに対する製品区分毎の予測営業損益の配分及び工場別の投資予算額も勘案したうえで、将来キャッシュ・フローを見積もっております。その他、予測収益及び営業損益については各工場ラインにおける主要な資産の残存耐用年数を対象期間として見積り、業界の技術革新の程度又は製品ライフサイクル等に応じて一定の補正計算を勘案したうえで算定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、減損損失の計上額及び連結貸借対照表におけるのれんを含む固定資産残高に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 偶発債務

① 債務保証

当社は、従前グループ外事業者との間で、白山工場における生産に不可欠なユーティリティの設備管理を目的とする長期業務委託契約(以下「委託契約」という。)を締結しておりましたが、2020年10月1日付で同工場の資産を第三者に譲渡したことにより、当該譲渡先が委託契約を承継した結果、同年10月1日を効力発生日として、グループ外事業者において発生する損害を、当社が当該譲渡先と連帯して保証する旨の合意をいたしました。これに伴う当連結会計年度末における債務保証見込額は、954百万円であります。なお、今後新たな事象の発生等により、当該見込額に変更が生じる可能性があります。

② 重要な訴訟

2020年7月16日付で、過年度決算における不適切な会計処理により損害を被ったとして、当社の株主1名及び当該株主が代表取締役を務める国内法人株主2名から、当社並びに当社の元取締役及び現取締役合計10名に対し、連帯して約3,858百万円の損害賠償を請求する訴訟が提起されました。現在係争中ですが、当社といたしましては、訴訟における原告の主張を踏まえて適切に対応してまいります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	428,087百万円
(3) 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。	
建物及び構築物	245百万円
機械装置及び運搬具	15,510 //
その他（有形固定資産）	385 //
その他（無形固定資産）	68 //
合計	16,209百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損3,912百万円が売上原価及び事業構造改善費用に含まれております。
- (2) 固定資産売却益
主に製造委託先に設置していた自社所有設備の譲渡に伴うものであります。
- (3) 関係会社株式売却益
製造子会社であるSuzhou JDI Electronics Inc.の全株式を売却したことにより発生したものであります。
- (4) 事業構造改善費用戻入益
構造改革の一環で評価切下げを行った債権につき、譲渡先からの入金完了により回収可能性が回復したことに伴うものであります。
- (5) 債務免除益
2023年2月10日付で締結した本追加資本提携契約に基づき、当社借入金のうち15,000百万円をいちごが債権放棄したことに伴い発生したものであります。

(6) 減損損失

当社グループでは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、建設仮勘定、その他有形固定資産、その他無形固定資産	茂原工場 千葉県茂原市	1,397
遊休資産	建設仮勘定	鳥取工場 鳥取県鳥取市	9
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他有形固定資産	石川工場 石川県能美郡川北町	959
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他有形固定資産、その他無形固定資産	東浦工場 愛知県知多郡東浦町	344
	建設仮勘定、その他有形固定資産	茂原工場 千葉県茂原市	91
合計			2,803

原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎とし、製造工程等の関連性を加味してグルーピングしておりますが、遊休状態の資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしております。

事業用資産については、ディスプレイ業界において、海外ディスプレイメーカーの生産能力拡大や顧客のOLEDディスプレイ採用拡大などを背景に厳しい競争環境が継続し、収益性が低下したことにより、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,397百万円（主として建設仮勘定1,153百万円並びに機械装置及び運搬具225百万円）を特別損失に計上しております。

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主に鑑定評価額により評価しております。

遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,406百万円（主として機械装置及び運搬具934百万円並びに建設仮勘定443百万円）を特別損失に計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は零としております。

(7) 事業構造改善費用

主に東浦工場の生産終了に伴う見込費用及び子会社売却に係る経済補償金であります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	1,296,165,800株	2,584,222,222株	－株	3,880,388,022株
A種優先株式	1,020,000,000 //	－ //	1,020,000,000 //	－ //
B種優先株式	372,000,000 //	－ //	372,000,000 //	－ //
D種優先株式	500 //	－ //	500 //	－ //
E種優先株式	5,540 //	－ //	－ //	5,540 //

(注) 2023年1月26日付のいちごによる取得請求権の行使に伴い普通株式は658,000,000株増加した一方、同行使により当社が取得したB種及びD種優先株式を同年2月10日付で自己株式として消却したことにより、各372,000,000株、500株減少しております。また、2023年3月22日付で現物出資の方法によりいちごに対して1,926,222,222株の第三者割当増資を実施したことにより、当連結会計年度の普通株式は合計で2,584,222,222株増加しました。一方で、当社は2023年2月27日付でINCJからA種優先株式の全てを取得し、自己株式となった同優先株式の全てを同年3月10日付で消却したことにより、A種優先株式は1,020,000,000株減少しております。

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	67株	－株	－株	67株
A種優先株式	－ //	1,020,000,000 //	1,020,000,000 //	－ //
B種優先株式	－ //	372,000,000 //	372,000,000 //	－ //
D種優先株式	－ //	500 //	500 //	－ //

(注) B種及びD種優先株式に係る自己株式の増加372,000,000株及び500株は、上記(1)記載の取得請求権の行使により当社が各優先株式を取得したことに伴う増加であります。また、各優先株式の減少株は、2023年2月10日付でB種及びD種優先株式を、同年3月10日付でA種優先株式をそれぞれ自己株式として消却したことによる減少であります。

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 2,712,800株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については新株発行及び金融機関等との契約に基づく借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

ロ. 市場リスク（金利変動のリスク）の管理

当社グループは、外部借入を実施した場合における金利変動のリスクに対して、適切な資金計画の作成により対処しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額について、記載すべき事項はありません。なお、市場価格のない株式等については（注1）に記載のとおりであります。また、「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「電子記録債務」「未払金」は現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（注1） 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	248百万円

（注2） 金融債権の連結決算日後の償還予定額

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
売掛金	40,900百万円	—	—	—
未収入金	18,323百万円	—	—	—
合計	59,223百万円	—	—	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 11円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失（△） | △5円46銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループのアプリケーション分野別に分解した売上高は次のとおりであります。

アプリケーション分野	売上高(百万円)
モバイル	75,689
車載	134,555
ノンモバイル	60,500
合計	270,746

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〔(5) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準〕に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債（期首残高）	3,330
契約負債（期末残高）	2,473

契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連する前受金であり、当社グループが契約に基づき履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。また、契約負債の増減は、主として前受金の受取りによる増加、収益認識による減少であります。

(※) 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,530百万円であり、過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び当該履行義務の充足が見込まれる時期は、以下のとおりであります。なお、実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について、下表に含めておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	2,250
1年超	7,758
合計	10,009

12. 企業結合等に関する注記

(子会社株式の譲渡)

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

Suzhou Dongshan Precision Manufacturing Co., Ltd.

② 分離した連結子会社の名称及び事業の内容

名称 : Suzhou JDI Electronics Inc.

事業の内容 : 当社の液晶モジュールの製造事業

③ 事業分離を行った主な理由

競争力向上と事業の成長に向け、アセットの適正化、コスト競争力の強化及びサプライチェーンの多様化を図るため。

④ 事業分離日

2022年12月30日 (株式売却日)

2022年12月31日 (みなし売却日)

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却益 13,471百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	25,843 百万円
固定資産	3,122 //
資産合計	<u>28,966 百万円</u>
流動負債	5,928 //
固定負債	26 //
負債合計	<u>5,955 百万円</u>

③ 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	当連結会計年度
	<u>— 百万円</u>
売上高	
営業利益	2,611 //

(4) 継続的関与の概要

車載用ディスプレイモジュールの製造に関する製造委託契約を締結しております。

計算書類

貸借対照表 2023年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	122,575
現金及び預金	9,686
売掛金	46,463
未収入金	19,105
商品及び製品	4,448
仕掛品	11,786
原材料及び貯蔵品	27,077
前払費用	1,532
その他	2,475
固定資産	67,756
有形固定資産	51,518
建物	36,166
構築物	2,073
機械及び装置	3,746
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	1,281
土地	3,066
建設仮勘定	5,183
無形固定資産	784
特許権	12
借地権	0
ソフトウェア	398
その他	372
投資その他の資産	15,453
投資有価証券	248
関係会社株式	2,185
関係会社出資金	226
長期貸付金	1
長期前払費用	7,147
その他	5,645
貸倒引当金	△1
資産合計	190,331

科目	金額
負債の部	
流動負債	86,296
買掛金	47,163
電子記録債務	606
未払金	8,581
未払費用	4,793
未払法人税等	24
賞与引当金	2,418
前受金	2,991
前受収益	2
有償支給取引に係る負債	10,933
事業構造改善引当金	1,977
契約損失引当金	4,277
預り金	2,396
その他	129
固定負債	14,046
退職給付引当金	9,254
繰延税金負債	137
訴訟損失引当金	1,124
事業構造改善引当金	725
その他	2,804
負債合計	100,342
純資産の部	
株主資本	89,748
資本金	100
資本剰余金	122,659
資本準備金	43,340
その他資本剰余金	79,319
利益剰余金	△33,011
その他利益剰余金	△33,011
繰越利益剰余金	△33,011
自己株式	△0
評価・換算差額等	0
その他有価証券評価差額金	0
新株予約権	240
純資産合計	89,989
負債純資産合計	190,331

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	250,956
売上原価	280,231
売上総損失 (△)	△29,274
販売費及び一般管理費	23,889
営業損失 (△)	△53,164
営業外収益	17,493
受取利息	2
受取配当金	13,110
為替差益	699
業務受託料	628
受取賃貸料	564
補助金収入	2
その他	2,486
営業外費用	4,016
支払利息	1,141
株式交付費	383
減価償却費	70
業務受託費	726
その他	1,694
経常損失 (△)	△39,687
特別利益	32,243
固定資産売却益	205
関係会社株式売却益	15,995
事業構造改善費用戻入益	1,041
債務免除益	15,000
特別損失	5,132
減損損失	2,803
事業構造改善費用	2,329
税引前当期純損失 (△)	△12,576
法人税、住民税及び事業税	2,634
法人税等調整額	△21
当期純損失 (△)	△15,190

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100	—	35,979	35,979
当期変動額				
新株の発行	43,340	43,340		43,340
減資	△43,340		43,340	43,340
当期純損失 (△)				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	43,340	43,340	86,680
当期末残高	100	43,340	79,319	122,659

	株主資本				評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	△17,821	△17,821	△0	18,258	0	40	18,299
当期変動額							
新株の発行				86,680			86,680
減資				—			—
当期純損失 (△)	△15,190	△15,190		△15,190			△15,190
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					0	199	200
当期変動額合計	△15,190	△15,190	—	71,489	0	199	71,690
当期末残高	△33,011	△33,011	△0	89,748	0	240	89,989

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において6期連続で営業損失及び重要な減損損失を、9期連続で当期純損失を計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当社は、全社的な事業構造改革として、設備利用効率の改善、資産規模の適正化による生産性向上及びサプライチェーンの見直し等によるコストの更なる削減に取り組んでおります。この戦略的取組みの一環として、2022年10月28日開催の取締役会において、製造連結子会社Suzhou JDI Electronics Inc.の全株式をSuzhou Dongshan Precision Manufacturing Co., Ltd.に売却することを決議し、同社との間で株式譲渡契約を締結し、2023年1月までに株式譲渡を含む全ての手続を完了いたしました。また、2023年3月を目途に生産終了を決議していた東浦工場に関して、同年3月10日付の取締役会決議に基づき、同工場内一部建物の賃貸先であるソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社に対し、2024年4月1日を物件引渡日として同工場の建物を譲渡することにつき、同社との間で最終契約を締結いたしました。今後も既存事業の選択と集中を進め、収益性の更なる向上に向けた経営資源の最適化に引き続き取り組んでまいります。

上記施策に加え、技術基盤を価値創造の源泉とし、脱過当競争・脱コモディティ化により収益性の抜本的な改善を図るための成長戦略「METAGROWTH 2026」を2022年5月13日付で発表し、引き続き推進しております。本成長戦略における主な事業戦略として、同年3月30日に発表した超高移動度酸化物半導体バックプレーン技術「HMO」、同年5月13日に発表した次世代OLED「eLEAP」のほか、車載及びVR製品、並びにそれらに関連する知的財産権の積極活用等を中心に製品・事業ポートフォリオを再編し、早期の黒字体質の安定化と事業成長を図っていく方針であります。

財務面では、世界的なインフレ高進やサプライチェーンにおけるリスクに備えた手許資金確保の重要性に鑑み、株式会社INCJ（以下「INCJ」という。）との間で、2019年9月2日付当社借入金（元本総額200億円）の2023年2月28日までの返済期限再延長につき合意した後、同年2月10日付の取締役会決議に基づくIchigo Trust（以下「いちご」という。）からの短期借入（元本総額200億円、以下「2023年2月10日付当社新規借入」という。）を原資として、全額を返済完了いたしました。

また、同日付で当社といちごとの間で締結した追加資金調達に関する追加資本提携契約（以下「本追加資本提携契約」という。）に基づき、いちごは、当社に対する債権総額約1,017億円（2022年12月22日付Short-Term Loan Agreementに基づく当社借入280億円、2023年2月10日付当社新規借入200億円及び同年2月27日付でINCJから譲渡された当社債務約537億円の合計に相当）のうち150億円を、2023年2月27日付で放棄しました。

さらに、本追加資本提携契約に基づき、いちごに対する当社普通株式（一部放棄後の債権残額の現物出資による総額約867億円の調達）及び当社普通株式を目的とした第13回新株予約権（行使時の調達総額：最大約1,734億円）について、2023年3月22日付でそれぞれ払込み及び発行手続を完了しております。

以上により、当社借入金の全額が自己資本に振り替わったことで、無借金化、長期安定的な資本構成及び将来的な資金需要に対する財務施策の機動性向上を確保することとなりました。加えて、同新株予約権の行使のほか、今後の資金需要に応じた借入、低効率資産の売却又は流動化等も含め、引き続き適時適切な資金調達策を講じてまいります。

一方で、昨今の世界的な原材料費の高騰、エネルギー費高騰による動力費や輸送費の負担増加及びグローバルな消費減退等の影響により、早期の業績回復による黒字転換が遅延し、当社資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性を勘案すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法に基づく原価法
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等 …………… 移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- …………… 移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

固定資産の減価償却の方法

(3) 有形固定資産（リース資産を除く）

…………… 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	7年～50年
機械及び装置	4年～7年
車両運搬具	2年～7年
工具、器具及び備品	2年～15年

(4) 無形固定資産（リース資産を除く）

…………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(5) リース資産

- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証がある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(6) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(7) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 …………… 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③事業構造改善引当金 …………… 事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。
- ④契約損失引当金 …………… 外部取引先との購買等の契約に関して将来発生する可能性のある損失に備えるため、損失負担の見込額を計上しております。
- ⑤退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法
過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- ⑥訴訟損失引当金 …………… 係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。

(8) 収益及び費用の計上基準

連結計算書類「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(5) 会計方針に関する事項④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定の期間にわたり定額法により償却を行っております。

(11) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①退職給付に係る会計処理 …………… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ②消費税等の会計処理 …………… 資産に係る控除対象外消費税は、発生年度の費用として処理しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において流動負債の「未払費用」に含めて表示しておりました「契約損失引当金」は、当事業年度において区分掲記しております。なお、前事業年度における「契約損失引当金」は215百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額	
棚卸資産 評価損計上前金額	56,705百万円
棚卸資産評価損	13,393 //
棚卸資産 貸借対照表価額	43,311百万円 (※)

(※) 商品及び製品4,448百万円、仕掛品11,786百万円及び原材料及び貯蔵品27,077百万円の合計であります。

- ② その他の情報
連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額	
減損損失	2,803百万円
固定資産 貸借対照表価額	58,324百万円 (※)

(※) 有形固定資産51,518百万円、無形固定資産784百万円及び一部の投資その他の資産6,020百万円の合計であります。

- ② その他の情報
連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 432,261百万円

(2) 偶発債務

①債務保証

当社は、従前グループ外事業者との間で、白山工場における生産に不可欠なユーティリティの設備管理を目的とする長期業務委託契約（以下「委託契約」）を締結しておりましたが、2020年10月1日付で同工場の資産を第三者に譲渡したことにより、当該譲渡先が委託契約を承継した結果、同年10月1日を効力発生日として、グループ外事業者において発生する損害を、当社が当該譲渡先と連帯して保証する旨の合意をいたしました。これに伴う当事業年度末における債務保証見込額は、954百万円であります。なお、今後新たな事象の発生等により、当該見込額に変更が生じる可能性があります。

②重要な訴訟

2020年7月16日付で、過年度決算における不適切な会計処理により損害を被ったとして、当社の株主1名及び当該株主が代表取締役を務める国内法人株主2名から、当社並びに当社の元取締役及び現取締役合計10名に対し、連帯して約3,858百万円の損害賠償を請求する訴訟が提起されました。現在係争中ですが、当社といたしましては、今後、訴訟における原告の主張を踏まえて適切に対応してまいります。

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	43,963百万円
② 短期金銭債務	10,403 //

(4) 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

建物	244百万円
構築物	0 //
機械及び装置	15,509 //
車両運搬具	0 //
工具、器具及び備品	385 //
ソフトウェア	68 //
計	16,209百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	216,065百万円
営業外収益	13,110 //

(2) 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損3,801百万円が売上原価及び事業構造改善費用に含まれております。

(3) 固定資産売却益

主に製造委託先に設置していた自社所有設備の譲渡に伴うものであります。

(4) 関係会社株式売却益

製造子会社であるSuzhou JDI Electronics Inc.の全株式を売却したことにより発生したものであります。

(5) 事業構造改善費用戻入益

構造改革の一環で評価切下げを行った債権につき、譲渡先からの入金完了により回収可能性が回復したことに伴うものであります。

(6) 債務免除益

2023年2月10日付で締結した本追加資本提携契約に基づき、当社借入金のうち15,000百万円をいちごが債権放棄したことに伴い発生したものであります。

(7) 減損損失

当社では、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、土地、建設仮勘定、特許権、借地権、ソフトウェア	茂原工場 千葉県茂原市	1,397
遊休資産	建設仮勘定	鳥取工場 鳥取県鳥取市	9
	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品、建設仮勘定	石川工場 石川県能美郡川北町	959
	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品、ソフトウェア	東浦工場 愛知県知多郡東浦町	344
	工具、器具及び備品、建設仮勘定	茂原工場 千葉県茂原市	91
合計			2,803

原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎とし、製造工程等の関連性を加味してグルーピングしておりますが、遊休状態の資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしております。

事業用資産については、ディスプレイ業界において、海外ディスプレイメーカーの生産能力拡大や顧客のOLEDディスプレイ採用拡大などを背景に厳しい競争環境が継続し、収益性が低下したことにより、当事業年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,397百万円（主として建設仮勘定1,153百万円並びに機械装置及び運搬具225百万円）を特別損失に計上しております。

なお、事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主に鑑定評価額により評価しております。

遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,406百万円（主として機械装置及び運搬具934百万円並びに建設仮勘定443百万円）を特別損失に計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は零としております。

(8) 事業構造改善費用

主に東浦工場の生産終了に伴う見込費用であります。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	67株	－株	－株	67株
A種優先株式	－〃	1,020,000,000〃	1,020,000,000〃	－〃
B種優先株式	－〃	372,000,000〃	372,000,000〃	－〃
D種優先株式	－〃	500〃	500〃	－〃

(注) B種及びD種優先株式に係る自己株式の増加372,000,000株及び500株は、いちごによる2023年1月26日付の普通株式を対価とする取得請求権の行使により、当社が各優先株式を取得したことに伴う増加であります。また、A種優先株式に係る自己株式の増加1,020,000,000株は、2023年2月27日付の株式会社INCJからの無償取得に伴う増加であります。一方で、各優先株式の減少は、B種及びD種優先株式を同年2月10日付で、A種優先株式を同年2月27日付で、それぞれ自己株式として全て消却したことによる減少であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	189,881百万円
減損損失	10,678 //
関係会社株式評価損	4,519 //
退職給付引当金	3,107 //
棚卸資産評価損	4,466 //
事業構造改善費用	907 //
賞与引当金	812 //
前受金	677 //
その他	3,161 //
繰延税金資産小計	218,211百万円
税務上繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△189,881 //
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△28,330 //
評価性引当額小計	△218,211百万円
繰延税金資産合計	-百万円
繰延税金負債	
土地時価評価	△83百万円
特許権時価評価	△0 //
その他	△53 //
繰延税金負債合計	△137百万円
繰延税金資産（負債：△）の純額	△137百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2023年3月31日）

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 *1	-	15,542	9,000	35,719	-	129,619	189,881
評価性引当額	-	△15,542	△9,000	△35,719	-	△129,619	△189,881
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

*1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等)	Ichigo Trust	(被所有) 直接78.2%	資金の援助 役員の兼任	第三者割当増資	*1 86,680	—	—
				資金の借入 資金の返済	*2 72,310 24,310	—	—
				債務免除	*3 15,000	—	—
				利息の支払	*2 399	—	—
主要株主 (会社等)	(株)INCJ *4	(被所有) 直接5.5%	資金の援助 役員の兼任	資金の返済	*2 20,000	—	—
				利息の支払	*2 917	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 同社と締結した本追加資本提携契約に基づき、2023年3月22日付の第三者割当増資（発行価額の総額を金銭以外の財産の現物出資とするデット・エクイティ・スワップ）により、当社普通株式を計1,926,222,222株発行し、1株につき45.00円（小数第三位四捨五入）で引き受けたものであります。発行価額はいずれも、外部の第三者による価値算定書を勘案して合理的に決定しております。
- *2 資金の借入及び返済については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- *3 同社に対する借入金のうち15,000百万円について、当事業年度において債権放棄を受けております。これに伴い、同額の債務免除益を特別利益として計上しております。
- *4 前事業年度末において主要株主であった(株)INCJは、2023年3月22日付でIchigo Trustに対して第三者割当増資を実行したことに伴い、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。なお、取引金額については、主要株主であった期間の取引金額を記載しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	JDI Display America, Inc.	所有 直接100.0%	当社製品等の販売 役員の兼任	製品の販売	*1 45,542	売掛金	14,377
子会社	JDI Europe GmbH.	所有 直接100.0%	当社製品等の販売 役員の兼任	製品の販売	*1 47,050	売掛金	13,274
子会社	JDI Hong Kong Limited	所有 直接100.0%	当社製品等の販売 役員の兼任	製品の販売	*1 112,813	売掛金	9,069
				仕入代金の 決済代行	*3 —	買掛金	2,311
子会社	JDI Taiwan Inc.	所有 直接100.0%	当社製品等の販売 役員の兼任	製品の販売	*1 1,586	売掛金	3,691
子会社	Suzhou JDI Electronics Inc. *4	—	中国における当社 液晶表示装置の製 造 役員の兼任 配当金の受取	中小型 TFT 製品の仕入	*2 50,703	—	—
				配当の受取	11,955		
子会社	Nanox Philippines Inc.	所有 直接100.0%	フィリピンにおけ る当社液晶表示装 置の製造 役員の兼任	中小型 TFT 製品の仕入	*2 14,011	買掛金	4,839
						有償支給に係 る負債	2,074

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 価格等の取引条件は、外部顧客への実勢価格等を参考にして、その都度交渉のういで決定しております。

*2 製品の仕入については、同社の原価等を勘案し両社協議のういで決定しております。

*3 買掛金に関しては、外部顧客からの購買取引であり同社に対するものではないため、取引金額は記載しておりません。

*4 Suzhou JDI Electronics Inc.は、2022年12月30日付で全株株式を譲渡したことに伴い、同日付で連結範囲から除外しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 5円55銭
 (2) 1株当たり当期純損失 (△) △3円21銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(5) 会計方針に関する事項④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

株式会社ジャパンディスプレイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所			
指定有限責任社員			
業務執行社員	公認会計士	塚原克哲	
指定有限責任社員			
業務執行社員	公認会計士	田中敦	
指定有限責任社員			
業務執行社員	公認会計士	佐藤和充	

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャパンディスプレイの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

連結注記表の1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において6期連続で営業損失及び重要な減損損失を、9期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業の前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

株式会社ジャパンディスプレイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原 克 哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 敦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 和 充

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパンディスプレイの2022年4月1日から2023年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

個別注記表の1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において6期連続で営業損失及び重要な減損損失を、9期連続で当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第21期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

株式会社ジャパンディスプレイ
監査委員会

監査委員(常勤) 植木 俊博

監査委員 中野 伸之

監査委員 伊藤 志保

(注) 監査委員 中野伸之及び伊藤志保は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

御成門駅からの順路ご案内



ベルサール御成門タワーへは、
直進して、A3b出口へ。



エスカレータを上り、
外へ出て右。



ベルサール御成門タワーに到着。
(住友不動産御成門タワービル入口)



会場

東京都港区芝公園 1-1-1
ベルサール御成門タワー 3階

1階ベルサール専用エントランスからエレベーターで3階へ
お越しください。

最寄駅

都営三田線 御成門駅

御成門駅改札を出てA3b出口経由で、
1階エントランスより入館ください。

株主の皆さまの公平性を勘案し、ご出席の株主の皆さまへのお土産
のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませよう
お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。